津山圏域資源循環施設組合広報誌

センター

発行・編集

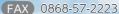
発行日:平成29年4月1日

発行元:津山圏域資源循環施設組合

(構成市町:津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町)

〒709-4611 岡山県津山市領家1446番地

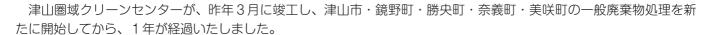






mail shigen-t@shigen-tsuyama.jp





この間、圏域内から搬入される一般廃棄物を安全かつ適正に処理してまいりましたが、これも、ひとえに地元の皆様 をはじめ住民の皆様の施設建設に対するご理解とご協力の賜物であり、改めまして、心から感謝を申しあげます。

さて、今日の処理施設は、一般廃棄物処理を行うだけではなく、資源の有効活用により循環型社会の一端を担うとと もに住民の皆様に愛され親しまれる施設であることが求められております。

クリーンセンターの熱回収施設では、焼却熱を利用して発電を行い、施設で使用する電力に充て、その余剰電力を売 電するとともに、焼却灰はセメント原料化しています。リサイクル施設では、不燃ごみ、粗大ごみの破砕分別、びん類・ 缶類、ペットボトル等の選別により再資源化を行うなど、各種リサイクルに取り組んでおります。

また、クリーンセンターの管理棟内には、ごみの減量化・資源化と持続可能な社会の 構築を目的とした環境学習拠点施設としてリサイクルプラザを設けており、開設からの 来場者は、リユースコーナー、環境学習、施設見学を通して、今年1月に1万人を超え ました。

さらに、還元施設検討委員会のご提言をいただき、多くの圏域住民の皆様が気軽に利 用できる憩いと交流の場として、芝を張ったみどりの広場とレストハウス等を備えた多 目的広場を敷地内に整備しており、近日中にご利用いただける予定です。

結びにあたり、クリーンセンターの管理運営にあたりましては、循環型社会の一端を 担うとともに住民の皆様に愛され親しまれる施設となるよう努めてまいりますので、今 後とも皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。



津山圏域資源循環施設組合 管理者 宮地 昭範



21号 もくじ

管理者あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
本稼働から1年が経過しました・・・・・2~	· 3
リサイクルプラザからのお知らせ ・・・・・・・	4
組合議会で決まったこと ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4



4月中旬から下旬にかけて、約 2万株の芝桜が咲き誇ります。 ピンクや白、紫の鮮やかな色の コントラストがとても美しいで す。施設見学と合わせて、ぜひ 見に来てくださいね。





津山圏域クリーンセンター本稼働から1年が経過しました!

昨年3月の津川圏域クリーンセンター本稼働開始から、早くも1年が経過しました。

熱回収施設・リサイクル施設では、圏域内から日々搬入される大量のごみを、安全かつ適正な処理を 行い、できる限りの再資源化に努めています。

また、リサイクルプラザには多くの圏域住民の皆様にご来館いただき、施設を見学していただいたり、 リユースコーナーを利用していただいております。今後も、皆様のご利用をお待ちしております。

津山圏域クリーンセンターの運営状況

(平成29年1月末現在)

~』み搬入の状況~

クリーンセンターへのごみの搬入量は1日平均130トン、搬入台数は190台にのぼりますの(熱回収施設に搬入される可燃ごみ112トン、リサイクル施設に搬入される不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみなど18トン)





プラットホーム

~最終処分場の埋立状沢~

最終処分場には、リサイクル施設から出る不燃残渣(がラス片、陶器片などの再資源化できない不燃物)を埋め立てています。1月末まで1=500m³、540トン程度の埋立を行っています。



最終処分場の埋立の様子(平成29年1月現在)

~リサイクルPラザの運営状沢~

リサイクルプラザは、4月1日の供用開始以来、多くの方にご来館いただき、施設見学をはじめとする環境学習の団体受入れは小学校のほか町内会などを含め、170団体にのぼります。リユースコーナーでは、不用品の持ち込みが約8,400点、再生品の持ち帰りが約7,900点と、圏域住民の皆様の再利用促進の取組みへの関心の高さが伺えます。





みんなの誓い

環境について学ぼう

リサイクルプラザがオープンして9ヵ月余り、1月18日 610、ついにリサイクルプラザ来館者が1万人を突破しました!今後も環境学習講座やイベントを予定しております。皆様のご利用をお待ちしております。



リサイクルプラザ来館1万人記念

多目的広場を整備しています!!

現在、整備中の多目的広場ですが、まもなく完成を迎えます。大型遊具を備え、芝張りを行ったみどりの広場、足湯や休憩室を備えたレストハウスなど、圏域の皆様の憩いの場としてご利用いただけるようになります。詳しくは、次号(10月発行予定)に掲載を予定しています。





クリーンセンターからのお願いです!!

粗大ごみの受入れについて

粗大ごみの搬入量が増えています。多くの方が車で来場することにより、受入れに時間を要したり不便をお掛けすることも多くなっています。施設を安全に運営し、処理をスムーズに行うために、粗大ごみを直接クリーンセンターに持ち込みされる場合には、

一度に持ち込める量を、『軽トラック1台程度もしくは10点以内』

とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(ごみ処理の計画数値と実績数値)

ごみ種	計画処理量	搬入量実績	計画に対する割合
可燃ごみ	2,576トン/月	2,912トン/月	113.0%
不燃ごみ	154トン/月	91トン/月	59.1%
粗大ごみ	56トン/月	110トン/月	196.4%
資源ごみ等	346トン/月	261トン/月	75.4%



処理待ちの粗大ごみ

※搬入量実績は平成28年4月から平成29年1月までの平均値



自分で運ぶことができない粗大ごみ等を業者さんにお願いする場合は、お住まいの市町からの許可を受けた業者さんにお願いする必要があります。詳しくはお住まいの市町の役所(役場)にお問い合わせください。

ごみの直接持ち込みについて

クリーンセンターにごみを直接搬入される場合は、**ごみステーションに出される場合と同じように、お住まいの市町で定められた分別を行ったうえで搬入**してください。分別ができていない状態で搬入された場合は、受入れできません。

ごみを搬入される場合には、処理手数料が必要となりますが、有料の指定袋で搬入されても処理手数料は同じように必要となりますのでご注意ください。

搬入時の荷卸しは、搬入者自身でお願いします。

当施設は一般廃棄物の処理施設です。法令に示されている産業廃棄物については、たとえ一般廃棄物と性状が同じでも、当施設では受入れはできません。搬入された場合は、持ち帰りいただくことになります。

以上のことについて、必ず守ってください。

プラスチック容器包装ごみの出し方について

搬入されているプラスチック容器包装ごみの中には、依然として缶・びん・電池・可燃ごみ・不燃ごみなどの混入が多い状況です。これらは、作業員が一つ一つ手作業で仕分けしますが、ライター、刃物といった危険なごみは、作業員が怪我をする恐れがあり大変危険です。絶対に入れないでください!また、汚れたままのものは再資源化できませんので洗ってからごみ袋に入れてください。汚れがとれないものは可燃ごみとして出してください。



手選別処理

プラスチック容器包装ごみの中に、包丁やびんが混ざっていました。プラマークがあるものだけ入れてね!





搬入受付

ごみを直接持ち込みされる時も分別は必ずしてから持って来てくださいね!



ごみは分別すれば資源になります。分別のご協力をお願いします!

受付日 受付時間 月曜日から土曜日(祝日も受付しています。)

午前8時から午後4時30分まで

(日曜日並びに1月1日から1月3日まではお休みです。)

処理手数料(税別) 家庭ごみ 50円/10kg 家庭ごみ以外 70円/10kg ごみの受入れに関するお問い合わせは、

津山圏域環境テクノロジー株式会社

TEL 0868-57-8555 URL http://tsuyamakenikikankyo.co.jp/



リサイクルプラザからのお知らせ

リユースコーナーでは、家具、自転車、家電製品、衣類、子ども用品、楽器類、食器類などの再生品を展示し、 有償もしくは無償にてお譲りしています。ご家庭で不用になったものの受入れも行っていますので、お気軽にご相 談ください。

今年2月からは一部取扱い品目を拡大し、幼児用書籍の取扱いも行っていますので、お知らせいたします。

新たに取扱いを開始した品目

●幼児用書籍(絵本・DVDなど)



今後、取扱い品目が増えることもあります。最新情報は随時ホームページに掲載しますので、チェックしてみてくださいね!



開館時間 火曜日から日曜日 午前9時から午後4時まで

月曜日休館(月曜日が祝日の場合は火曜日が休館日です。)

見学・リユースコーナーのお問い合わせは

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

0868-57-0153

URL http://www.replaza.jp/

霧.たりきこれ☆にょれいと、霧.たりきこれ☆にょれいと、霧.たりきこればにったいと、

組合議会で決まったこと

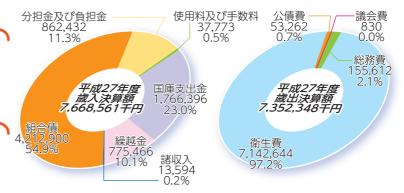
平成28年11月定例会

平成27年度組合会計決算

平成27年度事業の主なものは、熱回収・リサイクル施設をはじめとする施設建設工事やこれらの工事の施工監理業務などです。

その他の議案

管理者が専決処分した「多目的広場設置条例の制定」についてなど、4件の報告案件が 承認されました。



平成29年2月定例会

平成29年度組合会計当初予算

ごみ処理や環境学習などの実施に必要な施設運営経費を計上しています。また、平成29年度からは多目的広場の運営も始まります。

その他の議案

「平成28年度組合会計補正予算(第1次)」 「組合行政手続条例」「多目的広場条例」が議 決されました。

